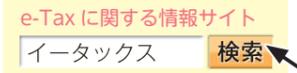


くらし

税務課からのお知らせ

▶問い合わせ 税務課 ☎73-3006

**所得税の確定申告は、e-Taxをご利用ください!!**  
 利用すると次のメリットがあります。  
 ・医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容(病院などの名称・支払金額等)を入力して送信することにより、これらの書類の提出または提示が省略できます。  
 ・還付申告は早く処理されます。  
 ・申告期間中は24時間いつでも利用できます。  
 ・国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp> の「確定申告書作成コーナー」を利用して、自宅から申告できます。  
 ※操作に関する問い合わせは、作成コーナーヘルプデスク ☎0570(01)5901  
 ※利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要)やICカードリーダーなどの購入など、事前準備が必要です  
 ▼問い合わせ 観音寺税務署 ☎25・2191



**国税に関する相談は  
 タックスアンサーで**

タックスアンサーは、国税に関するインターネット上の税務相談室です。よく

**公売をご利用ですか？**  
 ある質問に対する回答を税金の種類ごと、またキーワードで検索することができます。  
 確定申告書作成の参考として、パソコンや携帯電話からご利用ください。  
<http://www.nta.go.jp/taxanswer>  
 ▼問い合わせ 観音寺税務署 ☎25・2191

公売とは、国税庁または税務署が差し押さえた財産を滞納国税に充てるため、広く不特定多数の買受希望者を募り、入札または競り売りによって売却することです。  
 公売では、買受後の返品が認められないほか、品質・機能について保証がないため、一般的に市場価格より低い見積価格が設定されています。  
 土地・建物といった不動産のほか、宝飾品や美術品、家電製品、自動車など、さまざまな種類の財産を公売しています。  
 ※公売財産や公売予定日等、詳細については、国税庁ホームページ【公売情報】<http://www.koubai.nta.go.jp> でご確認ください  
 ▼問い合わせ 観音寺税務署 ☎25・2191



**公的年金を受給している人へ**  
 公的年金の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税および復興特別所得税の確定申告をする必要はありません。  
 この場合であっても、所得税および復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。  
 また、確定申告が必要でない場合であっても、公的年金以外の収入がある人、扶養控除の訂正または追加、保険料・医療費控除などの追加をする人は、住民税のための申告が必要な場合があります。

**固定資産(償却資産)を所有している場合は申告を**  
 毎年1月1日現在に所有している償却資産は、1月31日までに資産の所在地の市町村へ申告しなければなりません。(例：太陽光発電設備、駐車場の舗装、看板、工作機械、大型特殊自動車、事務機、椅子等)  
 固定資産(償却資産)を所有している場合には申告をしてください。  
 ※償却資産とは、土地および家屋以外の事業用資産で法人税法または所得税法の規定により経費に算入されるものです

お知らせ

おめでとうございます

秋の叙勲および危険業務従事者叙勲の発表があり、三豊市からは次の皆さんが受章されました。(敬称略・順不同)

**秋の叙勲**  
 ◇瑞宝小綬章 ◇【教育研究功労】尾崎 裕澄(託間町)  
 【地方自治功労】真鍋 時敏(託間町)  
 ◇瑞宝双光章 ◇【保健衛生功労】山脇 恵伊子(高瀬町)  
 ◇瑞宝单光章 ◇【社会福祉功労】横関 重明(高瀬町)  
**危険業務従事者叙勲**  
 ◇瑞宝单光章 ◇【防衛功労】藤田 壤二(三野町) 山中 幸男(高瀬町)  
**厚生労働大臣表彰**  
 理容業界において、長年にわたる生活衛生の向上・発展が認められ、三豊市から次の方が受賞されました。(敬称略) 山地 重行(託間町)

お知らせ

～1月10日までの提出にご協力を～  
**農業委員会委員選挙人名簿登録申請書を忘れずに**

▶提出先・問い合わせ 選挙管理委員会 ☎73-3000・農業委員会 ☎73-3046

選挙管理委員会では、1月1日現在の農業委員会委員選挙人名簿を調製するため、農業委員会の農地基本台帳に登録されている世帯へ選挙人名簿登録申請書を送付します。  
 選挙人名簿に登録されていないと投票もリコール請求もできませんので、次の資格要件に該当する人は、申請忘れのないようご注意ください。  
 また、登録申請書が届かない等不明な点があれば、選挙管理委員会または農業委員会までお問い合わせください。  
**●選挙人名簿登録資格要件**  
 ①平成26年1月1日現在で市内に住所を有する人  
 ②平成26年3月31日現在で年齢が満20歳以上の人  
 ③次のいずれかに該当する人

**●提出方法**  
 12月中に関係世帯へ送付する登録申請書に必要事項を記入の上、同封の返信用封筒にて郵送していただくか、直接、農業委員会へご持参ください。  
**●提出期限**  
 平成26年1月10日(金) 必着  
 ※期限厳守でお願いします

(ア)10アール以上の農地を耕作している人  
 (イ)アの同居の親族またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作している人  
 (ウ)10アール以上の農地を耕作している農業生産法人の組合員、社員または株主で、年間おおむね60日以上耕作している人  
 (※農業生産法人の場合の申請は、様式が異なります)

お知らせ

**民生委員・児童委員の選任**

▶問い合わせ 福祉課 ☎73-3015

12月1日の一斉改選に伴い、民生委員・児童委員166人(新任および再任含む)が選任されました。  
 民生委員・児童委員は、地域の実情に合わせた福祉に関する身近な相談相手として、必要な支援を行い、誰もが安心して暮らせる地域づくりのために幅広い活動を行います。

健康

**がん検診のお知らせ**

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

**《子宮頸がん検診・乳がん検診》**  
 三豊市・観音寺市の指定医療機関で12月末まで受診できます。また、無料クーポン券が届いた人は、2月末まで指定医療機関で受診できます。  
 医療機関用の受診票が必要ですので、健康課までお問い合わせください。